

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 コジマ×ビックカメラ柏・松ヶ崎ショッピングセンター
- 2 所在地 柏市大山台一丁目29番地ほか
- 3 建物設置者 三井住友信託銀行株式会社 代表取締役 常陰 均
- 4 小売業者名 株式会社コジマ（家庭電化製品等）ほか4
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 (変更前) 荷さばき施設1 午前8時～午後9時 荷さばき施設2 午前9時～午後9時
 (変更後) 荷さばき施設1 午前6時～午後10時 荷さばき施設2 変更なし
- 6 変更年月日 平成28年5月15日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成28年4月28日
 - (2) 公告縦覧期間 平成28年6月3日～平成28年10月3日
 - (3) 説明会 平成28年6月15日 説明会不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 柏市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- ※（ ）内は変更前
- 1 店舗面積：17,985㎡
 - 2 駐車場の収容台数：600台
 - 3 駐輪場の収容台数：197台
 - 4 荷さばき施設の面積：282㎡
 - 5 廃棄物等の保管施設の容量：402m³
 - 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午後10時
 - 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～午後10時30分
 - 8 駐車場の出入口の数：3か所
 - 9 荷さばき可能時間帯：
荷さばき施設1 午前6時～午後10時
(荷さばき施設1 午前8時～午後9時、
荷さばき施設2 午前9時～午後9時)

第2 県の意見

「意見なし」 平成28年10月18日通知

<理由>

- (1) 以下に掲げる事由から、今回の変更に伴う周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。
 今回の変更は小売業者の入替計画に伴い荷さばきを行うことができる時間帯の変更であり、以下の点からも、指針に照らし特に問題のない計画と判断できること。
 ア 今回の変更計画により、敷地内から発生する騒音は変更前後でほぼ変わらず、影響は軽微であると考えられること。
 イ 店舗周辺道路は通学路に指定されていないこと。
- (2) 法第8条第1項に基づく柏市及び同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと。

報告案件 2

変更事項届出の概要 (法第6条第2項)

(第128回大規模小売店舗立地審議会)

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 スパークルシティ木更津・アクア木更津B館
- 2 所在地 木更津市富士見一丁目1818番地
- 3 建物設置者 有限会社スパークル 取締役 松島 敬尚
- 4 小売業者名 有限会社岡埜栄泉堂ほか11
- 5 変更しようとする事項
- (1) 駐車場の位置
- (2) 小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
山崎製パン株式会社
開店時刻 (変更前) なし (変更後) 午前0時
閉店時刻 (変更前) なし (変更後) 午前0時
- (3) 駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前9時～午後10時
(変更後) 午前0時～翌午前0時 (駐車場 No. 3 は変更なし)
- (4) 駐車場の自動車の出入口の位置
- (5) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
(変更前) 午前6時～午後9時30分
(変更後) 午前0時～翌午前0時 (1階荷さばき施設は変更なし)
- 6 変更年月日 (1) (4) 平成19年8月1日
(2) (3) (5) 平成28年5月26日
- 7 処理経過
- (1) 届出日 平成28年5月17日
- (2) 公告縦覧期間 平成28年6月7日～平成28年10月7日
- (3) 説明会
平成28年5月25日午後5時30分～
場所 スパークルシティ木更津・アクア木更津B館 3階 イベントホール
- 8 市町村・住民等の意見
- (1) 木更津市の意見 なし
- (2) 住民等の意見 なし

＜届出概要＞

- ※ () 内は変更前
- 1 店舗面積：17,535㎡
- 2 駐車場の収容台数：380台
- 3 駐輪場の収容台数：349台
- 4 荷さばき施設の面積：387㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：257㎡
- 6 開店時刻：山崎製パン (株) のみ午前0時
(午前10時)
閉店時刻：山崎製パン (株) のみ午前0時
(午後9時45分)
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前0時～翌午前0時 (駐車場 No. 3 は変更なし)
(午前9時～午後10時)
- 8 駐車場の出入口の数：4か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前0時～翌午前0時 (1階荷さばき施設は変更
なし)
(午前6時～午後9時30分)

第2 県の意見

「意見なし」 平成28年11月10日通知

<理由>

(1) 以下に掲げる事由から、今回の変更に伴う周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。

ア 駐車場の位置及び駐車場の出入口の位置の変更については、届出内容と実態に齟齬があったことから、届出内容を実態に合わせるものであり、届出に当たり、関係課と十分な協議がされており、指針に掲げる基準を満たしていること。

イ 開店時刻・閉店時刻、来客が駐車場を利用することができる時間帯及び荷さばきを行うことができる時間帯についても、以下の点から、特に問題のない計画と判断できること。

① 騒音予測を行った結果、等価騒音は昼間・夜間とも基準値以下であること、また、夜間の店舗敷地境界において車両走行音が基準値を上回った一部地点については、保全対象側地点において基準値以下となっていること。

② 店舗周辺道路は通学路に指定されていないこと。

(2) 法第8条第1項に基づく木更津市の意見及び同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと。

(3) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員（庁内関係課）に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 イオンタウン野田船形
- 2 所在地 野田市泉一丁目1番地1ほか
- 3 建物設置者 イオンタウン株式会社 代表取締役 大門 淳
- 4 小売業者名 株式会社コメリ（資材・建材、農業用品ほか）ほか1
- 5 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
（変更前）11,214㎡ （変更後）11,779㎡
- (2) 駐車場の位置及び収容台数
（変更前）759台 （変更後）353台
- (3) 駐輪場の位置及び収容台数
（変更前）321台 （変更後）109台
- (4) 荷さばき施設の位置及び面積
（変更前）750㎡ （変更後）144㎡
- (5) 廃棄物等の保管施設の位置

6 変更年月日 平成29年1月28日

7 処理経過

- (1) 届出日 平成28年5月27日
- (2) 公告縦覧期間 平成28年6月17日～平成28年10月17日
- (3) 説明会 平成28年7月7日 午後6時30分～
場所 七光台会館 会議室

8 市町村・住民等の意見

- (1) 野田市の意見 なし
- (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成28年11月10日通知

<理由>

(1) 以下に掲げる事由から、今回の変更に伴う周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。

ア 店舗面積の変更に合わせて変更する駐車場・駐輪場の位置及び収容台数については、いずれも類似店舗の利用実態調査結果に基づく必要台数を確保しており、荷さばき施設の位置及び面積並びに廃棄物等の保管施設の位置の変更については、関係課と協議済みであり、指針に掲げる基準を満た

<届出概要>

※（ ）内は変更前

- 1 店舗面積：11,779㎡（11,214㎡）
- 2 駐車場の収容台数：353台（759台）
- 3 駐輪場の収容台数：109台（321台）
- 4 荷さばき施設の面積：144㎡（750㎡）
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：34㎡
- 6 開店時刻：午前6時30分及び午前9時
閉店時刻：午後9時及び午後9時30分
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前6時から午後10時
- 8 駐車場の出入口の数：8か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

していること。

イ 騒音予測を行った結果、全ての予測地点で基準値以下となっていること、また、店舗周辺道路は通学路に指定されていないこと。

(2) 法第8条第1項に基づく野田市及び同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと。

(3) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員（庁内関係課）に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。